

平成30年度
高知県立希望が丘学園
業務概要



高知県立希望が丘学園
南国市立岡豊小学校・北陵中学校希望が丘分校

目 次

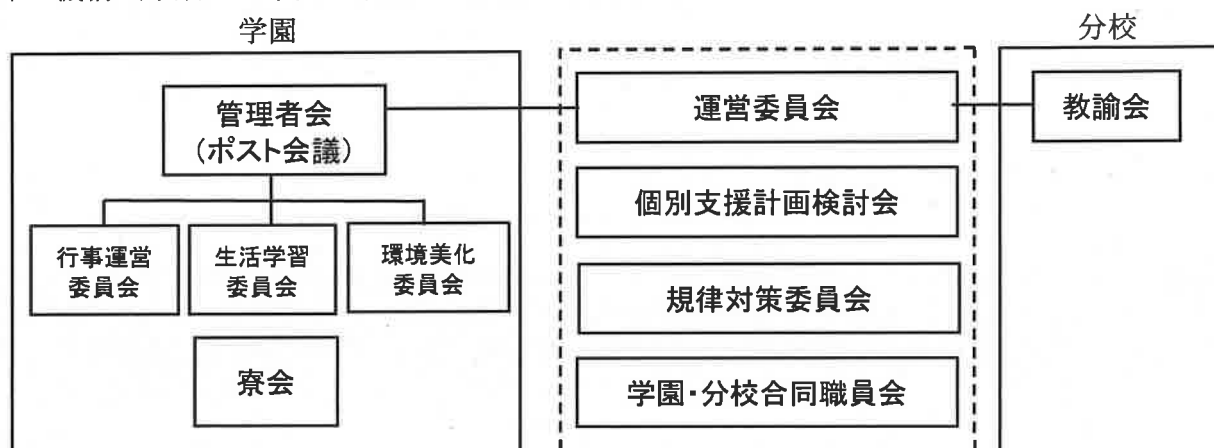
第1 沿 革	1
第2 機構及び職員現員調	2
第3 希望が丘学園の基本理念・重点目標・具体的な取組み	6
第4 自立支援の流れ及び内容	8
第5 業務の状況	10
第6 児童の措置状況	15
第7 職員の研修実績	20

第1 沿革

- 明治38年 9月 土佐慈善協会において感化部を設け、高知市西弘小路に民家を賃借し、懲治場を放免された少年の感化事業を始める。
- 明治39年 高知市桜馬場に移転する。民家を購入し教場1棟を新築する。
- 明治42年 感化法の施行に伴い「高知報徳学校」と称する(4月)。県の代用感化院となり、県費補助を受ける(5月)。土佐慈善協会と高知育児会が合併し高知慈善協会と改め、当協会の運営となる(10月)。
- 明治43年 6月 高知市小石木に校舎を新築し移転する。感化法による少年を入校させ教化改善に当たる。
- 昭和 9年 4月 少年教護法の施行に伴い、県立に移管され「高知県立鏡川学園」と改称する。
- 昭和23年 4月 児童福祉法の施行に伴い、同法に基づく児童福祉施設「教護院」となる。
- 昭和24年 4月 定員60名となる。
- 昭和26年 5月 生徒寮3棟を新築、家庭寮舎制とし、定員60名となる。
- 昭和27年 本館新築、水道工事、食堂及び炊事場を増改築する。
- 昭和28年 女子児童を入園させ教護を始める。
- 昭和39年10月 南国市岡豊町小蓮に本館、寮舎4棟及び給食棟を新築移転し、「高知県立希望が丘学園」と改称し、現在地での学園運営を開始する。
- 昭和44年 南国市営簡易水道を導入(1月)、農耕作業舎を新築(3月)する。
- 昭和47年 8月 園内幹線道路の舗装が完成する。
- 昭和48年 揚水ポンプ新設(4月)、園内支線道路の舗装が完成(8月)する。
- 昭和50年 4月 テニスコートが完成する。
- 昭和53年11月 プールが完成する。
- 昭和56年 3月 木工舎が完成する。
- 昭和58年 3月 新寮舎2棟の改築が完成する(1・2寮)。
- 昭和59年 2月 新寮舎2棟の改築が完成する(3・4寮)。
- 昭和60年 3月 職員住宅2戸が完成する。
- 平成元年 7月 体育館の新築が完成する。
- 平成 2年 3月 園長公舎の改築が完成する。
- 平成 3年 4月 1寮舎3人制の勤務体制となる。
- 平成 5年11月 給食棟の改築が完成する。
- 平成 7年 3月 職員住宅2戸が完成する。
- 平成 8年10月 「これからの希望が丘学園」(希望が丘学園あり方検討会報告書)
- 平成 9年 3月 水洗化(合併浄化槽)が完成する。
- 平成 9年 4月 教員2名が派遣される。
- 平成10年 4月 児童福祉法の施行に伴い、同法に基づく「児童自立支援施設」となり、児童への就学が義務づけられる。教員3名が派遣される。
- 平成11年 3月 本館内部改修が完成する
- 平成11年 4月 「南国市立北陵中学校希望が丘分校」が設置され、教員6名が配属される。
- 平成11年 6月 旧講堂を改築し、視聴覚室、家庭科室及び保健室を整備する。
- 平成12年 4月 「南国市立岡豊小学校希望が丘分校」が設置され、教員3名が配属される。
- 平成14年11月 文部科学省指定「研究開発学校」にともなう研究発表会を開催する。
「これからの希望が丘学園・分校」(あり方を考える会報告書)
- 平成15年 4月 1寮舎5人体制の勤務体制となる。
- 平成17年 3月 寮舎(男子棟旧3寮)の改築が完成する(現在の3・4寮)。
- 平成17年 4月 職員の住み込み体制を廃止する(完全通勤交替制の職場となる)。
- 平成18年 4月 定員40名となる(男子寮:定数14名×2棟、女子寮:定数12名×1棟)。
給食調理部門をアウトソーシングする。
- 平成20年 4月 副学園長、3チーフ制を実施する(自立支援第一担当~第三担当)。寮職員体制6名(男子寮)、6名(男子寮)、5名(女子寮)を実施する。
- 平成24年 3月 本館及び給食棟の建て替えが完了する。
- 平成25年 4月 ステージ制による支援方法を導入する。

第2 機構及び職員現員調

(1) 機構（平成30年度 希望が丘学園組織図）



<各委員会等の内容>

委員会名	構成、開催時期	内容	開催時期
運営委員会	学園長、副学園長 チーフ（3名） 分校教頭、教務主任	学園・学校の運営・進行管理 学園・学校のリスク・ マネジメント及び危機管理	毎週水曜日（午前） 開催
管理者会 (ポスト会議)	学園長、副学園長 チーフ（3名）、主任（総括）	学園業務の運営・進行管理 (プロセスマネジメント)	適宜開催
個別支援計画 検討会	学園長、副学園長 チーフ（3名）、寮職員 分校教頭、教務主任	児童のケア・マネジメント 「児童自立支援計画」の 検討など	毎週金曜日（午前） 開催
規律違反对策 委員会	学園長、副学園長 チーフ（3名）、担当者 分校教頭、教務主任	児童の「規律違反行為」（無 断外出、喫煙、暴力など）が あったとき、当該児童に対す る支援内容・方法を決定する	適宜開催 (規律違反行為が 生じたとき)
行事運営委員会	学園分校教職員 児童	学園行事・学校行事などの 計画及び実施	毎週金曜日（午後） 開催
生活学習委員会	学園分校教職員 児童	学園生活（分校生活、寮生 活）でのルール策定・見直 し、児童に対する指導方法な どを検討する	毎週金曜日（午後） 開催
環境美化委員会	学園分校教職員 児童	児童作業計画の策定・実施な ど各種支援	毎週金曜日（午後） 開催
学園・分校 合同職員会	学園長、副学園長 チーフ（3名）、寮職員 分校教頭、教員	学園、分校の協議・連絡	適宜開催
寮会	各寮チーフ、各寮職員	寮内の連絡	毎週金曜日開催

(2) 職員構成

ア 学園

職名	学園長	副学園長 (兼1)	事務	心理	児童自立 支援専門 員	児童生活 支援員	栄養士	調理	嘱託医	夜間 児童指導	計
職員数	1	2	1	1	17	1	—	—	2 <small>内科・精神科</small>	3 <small>(非)</small>	28

(民間委託)

イ 分校

中学校

職名	学校長 (兼1)	教頭	教諭	養護教 諭	校医		薬剤師	講師	事務	計
					内科	歯科				
職員数	1	1	7	1	1	1	1	2	—	15

(3) 事務分担表

平成30年5月7日現在

希望が丘学園事務分担表			
		(勤務年数)	(現所属勤務年数)
学園長	國藤 尚也	29.0	(2.0)
副学園長	山中 照雄	32.0	(0.0)
副学園長 (出納員)	中島 徹	36.0	(1.0)
事務分担	職名	氏名	勤務年数 (現所属勤務年数)
総務	主任(総括) (経理員)	渡辺 たか子	38.0
			(0.0)
心理	主幹	檀 直樹	14.0
			(2.0)
自立支援	チーフ(自立支援第一担当) (児童自立支援専門員)	鎌倉 敏広	24.0 (10.0)
	主幹 (〃)	永野 薫	8.0 (8.0)
	主事 (〃)	竹崎 麻実	3.0 (3.0)
	主事 (〃)	川西 健太	3.0 (3.0)
	主事 (〃)	山崎 有記	1.0 (1.0)
	主事 (〃)	横田 珠希	1.0 (1.0)
	チーフ(自立支援第二担当) (児童自立支援専門員)	石原 早織	29.0 (1.0)
	主任 (〃)	小野川 誉一	29.0 (1.0)
	主幹 (〃)	尾崎 真二	26.0 (3.0)
	主幹 (〃)	小松 理恵	7.0 (7.0)

事務分担		職名	氏名	勤務年数 (現所属勤務年数)
自 立 支 援		主査 (〃)	門田 祐輔	2.0 (2.0)
		主査 (〃)	宇呂 憲彦	4.0 (4.0)
		主査 (〃)	佐藤 望佳乃	4.0 (4.0)
		チーフ(自立支援第三担当) (児童自立支援専門員)	梅下 孝行	28.0 (1.0)
		主任 (〃)	田中 準	26.0 (2.0)
		主幹 (児童生活支援員)	松本 真奈	25.0 (4.0)
		主幹 (児童自立支援専門員)	恒吉 秀晃	9.0 (9.0)
		主事 (〃)	福島 和季	0.0 (0.0)
		非常勤職員 (児童指導)	竹村 泰央	12.5 (12.5)
		非常勤職員 (児童指導)	平佐 陸斗	0.0 (0.0)
		非常勤職員 (児童指導)	石元 洸貴	0.0 (0.0)

第3 希望が丘学園の基本理念・重点目標・具体的な取組み

平成30年4月1日
高知県立希望が丘学園

基本理念

- ① 学園は、児童に安心・安定できる環境を提供するとともに、児童一人一人の「権利擁護」に努め、児童の「最善の利益」を追求する。
- ② 学園は、「withの精神」（子どもと共にある精神）を大切にし、児童の心を受け入れ、共に暮らし、共に学び、共に歩むなかで、心を癒し、児童たちが将来命をばぐくむ役割を果たせる家庭人、社会人として自立できるように支援する。

重点目標

- ① 児童支援の充実
児童の人権を尊重し、児童一人一人の発達状況に合った分かりやすい支援に取り組む。
「枠組み」のある生活の中で自分の課題と向き合い、「育ち直し」を図る。
- ② 保護者支援の充実
学園行事や面会等を積極的に活用して交流を促し、児童理解や学園の支援への協力と理解を求め、親子関係の修復や再構築を目指す。
- ③ 進路保障の充実
児童の希望する進路保障の確立に向けて、分校との連携を強化し、さらなる向上に取り組む。
- ④ 職員の専門性向上
被虐待・発達障害児などにも対応できる支援スキルの向上を目指す。
- ⑤ アフターケアの充実
再非行防止や中途退学者を出さないよう、他機関と連携した取り組みを実行する。
- ⑥ 関係機関との連携強化
卒園先である施設や出身校との連携及び関係機関等における協議会や研修会にも参加し、ともに連携強化に努める。
- ⑦ 広報活動への取り組み
児童自立支援施設の業務を広く県民に知ってもらい誤解や偏見を取り除くよう努める。

具体的な取組み

- ①児童の安全・安心を保障し、最善の利益追求を図るとともに、児童個々の課題克服に向けた支援の充実に取り組む。
- ②新任職員や臨時・非常勤職員に対する実務経験の段階を考慮した研修内容の充実を図る。
- ③学園内の業務ルールの徹底を図るとともに、支援の質の向上を目指した取り組みを行う。
- ④タイムリーな情報発信を行い、学園への理解を深めてもらうことを継続することに加え、面会や家族交流の際に、児童相談所等に協力を得ながら、家族の真の課題に対する助言や理解を求めていく。
- ⑤成果の上がった取り組みを継続し、学園・分校が一体となって希望の進路保障、学力向上に取り組む。
- ⑥県外への研修や外部講師を招聘しての研修の継続と併せて、OJTの中から培われる実践力を磨き、さらなる資質向上に向けた取り組みを行う。
引き続き児童相談所や療育福祉センター等と連携した研修の取り組みを行い、県内の社会的養護体制の中の資質向上に取り組む。
- ⑦18才年齢までを見越し、他機関と連携したアフターケアの実施と新たなしくみの定着を図る。
- ⑧前年度、児童養護施設から5名の児童が入園しており、児童相談所と連携しながら適切な支援の構築に結びつける取り組みを行う。
- ⑨定期的にホームページの更新を行い、施設理解に努めていくことや太鼓活動の実践を通じた啓発を継続していく。

第4 自立支援の流れ(標準プログラム)

平成30年度 希望が丘学園

期間	標準支援期間				
	アドミッションケア	ステージ	支援達成チェック表を用いた支援		
入園	観察期間	基本的な生活習慣支援 観察(1カ月間) ケース検討会議	支援基準10項目をチェック 1週間の全クリアポイント 【1日10ポイント(土日8ポイント)×7日 =66ポイント】		
1カ月	順応・適応期	自立支援計画策定	250ポイント獲得		
2カ月		支援実施(3カ月間)	850ポイント以上獲得		
3カ月		ケース検討会議 自立支援計画の評価・見直し	帰宅訓練①を実施できる権利を得る チェック項目を1週間すべてクリア 支援会議で承認		
4カ月	安定・意欲期	ケース検討会議 自立支援計画の評価・見直し	帰宅訓練①		
5カ月				ケース検討会議 自立支援計画の評価・見直し	帰宅訓練①のルールが連続 4回以上守れ、支援会議で承認
6カ月				ケース検討会議 自立支援計画の評価・見直し	帰宅訓練②
7カ月	復帰・地域生活順応期	ケース検討会議 自立支援計画の評価・見直し	帰宅訓練②のルールが連続 4回以上守れ、支援会議で承認		
8カ月				ケース検討会議 自立支援計画の評価・見直し	試験登校を実施できる権利を得る 試験登校のルール確認
9カ月				ケース検討会議 自立支援計画の評価・見直し	試験登校
10カ月	措置停止期間	措置停止 観察(1カ月間) 評価・措置解除意見書			
11カ月	措置解除	措置解除			
12カ月	アフターケア				

【用語解説】 *「子ども・家族の自立を支援するために」(児童自立支援対策研究会編2005年)P.130～
 アドミッションケア: 入所前後の支援。入所の説明・同意、入所準備、入所後のケアなど。
 インケア: 入所中の支援。自立支援計画に沿った支援。
 リービングケア: 退所時期の支援。自立に必要な力を獲得するための支援。
 アフターケア: 退所後の支援。関係機関と共同による退所児童の支援。

自立支援の内容(標準プログラム)

平成30年度 希望が丘学園

	児童の課題	職員の任務	支援の方法	心理変容	関係機関への依頼
観察期間	<ul style="list-style-type: none"> ◆入園についての気持ちの整理(あきらめと再出発) ◆職員や生徒を覚え、慣れる ◆規則や日課を覚える 	<ul style="list-style-type: none"> ◆入園理由の把握(原因・観察) ◆児童の能力の把握 <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣 ・学習習熟度 ・性格傾向等 ◆自立支援計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> *入園1カ月後 	<ul style="list-style-type: none"> ◆関係機関・保護者に対するオリエンテーションと情報収集 ◆児童に対するオリエンテーション ◆各種検査(心理・学力・性向等) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆自己否定と他者否定 	<ul style="list-style-type: none"> ◆具体的援指針の提示(児童相談所より) ◆情報の提供 ◆ケース検討会議への参加
順応・適応期	<ul style="list-style-type: none"> ◆入園理由の認識 ◆課題の整理と目標設定 ◆規則の遵守 ◆規範意識の涵養 ◆生活習慣の確立 ◆集団生活のルールを守る ◆忍耐力の涵養 	<ul style="list-style-type: none"> ◆課題の整理と目標設定への援助 ◆児童課題に対する日常生活への支援 ◆保護者の生活状態の把握 ◆自立支援計画の評価・見直し <ul style="list-style-type: none"> *入園3カ月後 *入園6カ月後 	<ul style="list-style-type: none"> ◆寮・分校等での支援 ◆季節帰省時の支援 ◆親子面会 ◆出身校面会 ◆関係機関との協議と役割分担 	<ul style="list-style-type: none"> ◆自己や他者の状況の客観的認識と受容 ◆保護者の状況の客観的な認識 ◆教職員に対する親しみや仲間意識の芽生え ◆自己(他者)否定→自己肯定・他者否定 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ケース検討会議への参加
安定・意欲期	<ul style="list-style-type: none"> ◆生活全般に対する意欲の発現 ◆積極的な生活態度と見通しや計画性 ◆自分で判断し、行動する ◆生活への自信と肯定感 	<ul style="list-style-type: none"> ◆自主性、責任感、計画性など自分で判断し、行動できるように支援する ◆目標設定 ◆保護者への援助課題の設定 ◆自立支援計画の評価・見直し <ul style="list-style-type: none"> *入園9カ月後 	<ul style="list-style-type: none"> ◆寮・分校等での支援 ◆親子面会 ◆出身校面会 ◆社会資源の開発 ◆帰宅訓練 ◆ボランティア活動 ◆関係者機関との協議と役割分担 	<ul style="list-style-type: none"> ◆保護者に対する受容と肯定感 ◆教職員に対する肯定感 ◆仲間に対する信頼感 ◆自己肯定 ◆他者否定 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ケース検討会議への参加
復帰・地域生活順応	<ul style="list-style-type: none"> ◆価値観の変容と確立 ◆進路の確認と見通し(客観的な状況判断と対処の仕方を身に付ける) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆復帰に向けた目標設定の修正(予想される困難を克服できるように支援する) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆寮・分校等での支援 ◆関係機関、保護者との協議 ◆試験登校 ◆職業実習 	<ul style="list-style-type: none"> ◆支援援助を受容する ◆自己肯定、他人否定→自己肯定、他人肯定 	<ul style="list-style-type: none"> ◆措置解除に向けたケース検討会議への参加
措置停止期間	<ul style="list-style-type: none"> ◆生活の維持・向上 	<ul style="list-style-type: none"> ◆措置解除に向けた評価 ◆援助課題の遂行、修正 ◆措置解除 ◆アフターケア 	<ul style="list-style-type: none"> ◆関係機関、保護者との協議 ◆ショートステイ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆同上 	<ul style="list-style-type: none"> ◆アフターケアの共同

第5 業務の状況

1 特色

当学園は、児童福祉法に基づく児童自立支援施設として設置されており、不良行為を行い、又は行うおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童など、いろいろな問題行動や課題をもった児童が入園している児童福祉施設です。

入園児童に対しては、個々の児童の必要に応じた教育や支援活動を通じて、自立した社会人として生活が営めるよう支援しています。

なお、平成11年4月、学園内に「南国市立北陵中学校希望が丘分校」が、また翌12年4月には「南国市立岡豊小学校希望が丘分校」が設置され、入園児童に対して義務教育を実施しています。

2 入園

学園への入園は、次の二つの方法によります。

- (1) 児童福祉法第27条第1項第3号の規定に基づき、児童相談所長の措置による入園。
- (2) 少年法第24条第1項第2号の規定に基づき、家庭裁判所の審判による保護処分決定による入園。

3 卒園

児童の生活習慣や学習態度が改善され、社会生活に適応できると認められた場合に、学園長から児童相談所長へ措置解除の意見書を提出し、児童相談所長の決定のうえ、卒園となります。

卒園のためには、学校復帰や進学、就職などの進路が整い、受入れる環境（家庭、学校、地域及び就職先等）が一定程度に整備されることが必要です。

4 分校への転入学

小・中学校の学齢児は、入園に伴い分校へ転入学の手続きを行い、卒園に伴い出身校への転学手続きを行います。

5 入・卒園の状況

昭和9年（県立移管）以降の児童数の累計

(H30年4月1日現在)

年 月 日	平成29年3月31日	平成30年3月31日	現在園児童
入園児数	1,662人	1,675人	18人
退園児数	1,646人	1,654人	

6 児童への自立支援の内容

当学園は、社会（家庭、学校等）に適応が困難な児童に対して、学園内での寮生活と小・中の分校の教育・指導を通して、社会に適応する児童を育成し、その自立を支援する施設です。

その自立支援の内容を大別すると、生活支援、作業支援、教育（学習）支援です。

(1) 生活支援

非行の原因は複雑ですが、共通点としてあげられるのは、育成環境が不十分であることです。そこで、学園での寮生活を通して、年齢相応の当たり前の生活を体得し、互いに信頼と尊敬の和やかな雰囲気づくりに努め、基本的な生活習慣を身に付けるように努めています。

(2) 作業支援

児童と職員が共に汗を流しながら作業活動を行うことで、働く喜びと協力することの大切さを学ぶことを目的としています。

現在は、作物栽培、果樹栽培などと併せて、環境整備の作業も行っています。

(3) 教育（学習）支援

教育については、下記7の「希望が丘分校」の教育方針、教育目標のとおりですが、最近では、発達障害児、被虐待児等の情緒が不安定な児童の入所が増え、メンタルケアの必要性が増してきています。そのため、嘱託医である小児科や精神科医師からの医学的知見による助言、児童心理士とスクールカウンセラーが連携してのカウンセリングや必要に応じた検査等を駆使しながら、児童の精神的なケアに取り組んでいます。

7 「希望が丘分校」における学校経営方針

(1) 学校教育目標を達成するための学校経営方針

※ 学校教育目標

「自立に向けて、自ら考え行動し、社会に適応できる心豊かでたくましい児童生徒の育成」

※ 学校経営方針

- ①分校教員は施設職員との連携を密にとり、組織的・計画的な実践に努め、教育目標の達成のため積極的な教育活動を展開する。
- ②児童自立支援施設に併設された分校の特色を活かした教育課題の編成と、児童生徒の課題解決のための個別の教育計画を立て、円滑な教育活動の推進に努める。
- ③関係機関や家庭・学校・地域との連携を図りながら、教育条件の改善を目指し、効果的な教育活動が推進できるように努める。
- ④児童生徒の「心の教育」を推進するため、体験活動を中心として道徳教育、人権教育、生徒指導、進路指導の充実を図るとともに、積極的に指導方法等の工夫改善に努める。

(2) めざす児童生徒像と本年度の教育重点目標

※ めざす児童生徒像

- ①自立に向かい、主体的に判断し行動できる児童生徒
- ②思いやりの心を持ち、互いに助け合い励まし合える児童生徒
- ③勤労をいとわず、公共のために貢献できる児童生徒
- ④基本的生活習慣を確立し、規則正しい生活ができる児童生徒

※ 本年度の教育重点目標

- ①基礎学力を定着させる創意・工夫のある授業展開
- ②夢や志を持たせるための指導と進路保障の充実
- ③基本的生活習慣の確立と豊かな心の育成
- ④人権教育を基盤とした児童生徒の自己指導能力の育成

(3) 上記の(1)、(2)を達成するために

- ※ 「個業」ではなく「協業」を意識して
- ※ 「意味付け」・「価値付け」・「方向付け」を意識して
- ※ 「ネガティブ」思考ではなく「ポジティブ」思考を意識して
- ※ 児童生徒に力を付けるために自らが力を付けることを意識して
- ※ 日々の出来事を大切にすることを意識して

(4) 教科等授業時数(週間)

	国語	社会	算数 数学	理科	音楽	保体	家庭 技家	美術	英語	道徳	特活	給習	計
中1	4	3	4	3	1.3	3	2	1.3	4	1	1	1.4	29
中2	4	3	3	4	1	3	2	1	4	1	1	2	29
中3	3	4	4	4	1	3	1	1	4	1	1	2	29

- ①授業中は、個に応じた支援を行い、放課後に個々の力に応じた補習加力指導を行って基礎基本の定着を図っています。
- ②小・中学校の授業の連携を行なっています。

8 日 課

7:00	8:20	12:40	13:20	15:30	17:00	21:00
起床	登校	昼礼	昼漢字	終礼	帰寮・清掃	
洗面	朝礼	昼食	本館教室の 清掃	クラブ活動	入浴・夕食	
寮の清掃	朝JOG	昼休み	終礼		自習反省	
朝食	朝読書				自由時間	
					就寝	

9 年間行事（平成 29 度実績）

[第一学期]

- ・学園親睦会（5月26日）（新任教職員との交流（児童による企画運営行事））
- ・お茶摘み（5月2日）（南国署、南国市少年育成センターとの交流）
- ・芋苗植え交流（5月16日）（岡豊保育園児との交流）
- ・芋苗植え交流（6月6日）（布師田保育園児との交流）
- ・関係機関連絡協議会（6月29日）
- ・修学旅行（5月31日～6月2日）（京都・大阪）

[夏期休暇]

- ・四国地区少年野球大会（7月5日～6日：香川県）
- ・四国地区少女テニス大会（7月27日～28日：高知市）
- ・職場体験実習（8月2日～3日：女子寮児童による動物園での体験実習）
- ・夏季帰省（8月13日～16日の間※ステージによって泊数が変動）
- ・水泳大会（8月23日：児童による企画運営行事）※男子寮のみ

[第二学期]

- ・運動会（9月28日）
- ・福祉ボランティア（10月14日：南国市高齢者運動会に全児童が参加）
- ・遠足（11月9日：児童による企画運営行事）
- ・芋堀り交流（11月15日：岡豊保育園児との交流）
- ・高齢者施設（11月17日：夢の里）訪問ボランティア（全児童による高齢者との交流）
- ・四国地区少年少女駅伝大会（12月7日：徳島県）
- ・餅つき（12月21日：南国市補導委員、南国署、南国市少年育成センター、南国市教育委員会、児童相談所と交流）

[冬期休暇]

- ・クリスマス会（12月25日：児童による企画運営行事）
- ・冬季帰省（12月30日～1月3日の間※ステージによって泊数が変動）

[第三学期]

- ・成果発表会（1月11日：児童による企画運営行事）
- ・高校入試（3月5日・6日）
- ・卒業を祝う会（3月16日）

[その他]

- ・和太鼓演奏（県内の各種イベントや祭り等からの依頼を受け、29年度は13ヵ所での演奏を実施）

10 各種活動の紹介

(1)和太鼓演奏

普段の生活の中には無い太鼓演奏の緊張感の中で、児童たちは「顔を上げる」「正面を見据える」「背筋を伸ばす」といった「あるべき姿の形」を手に入れます。平成25年度から園外での演奏には選抜制を取り入れましたが、演奏の技術ではなく、取り組み姿勢や普段の生活が安定している児童を代表に選んでいます。

和太鼓演奏を通じて児童たちが毎日の生活がいかに大切であるかを気づくように、また努力すれば報われるという経験を通して自信を獲得できるように取り組んでいます。

(2)クラブ活動

1月から8月の期間に男子は野球、女子はソフトテニスを行い、共に夏の四国地区大会（野球は全国大会もあります）を目指して練習します。9月から12月は男女合同で陸上（マラソン・駅伝）を行い四国地区の駅伝・マラソン大会に出場します。

部活動は学園の生活の中で大きなウエイトを占めており、児童達は礼儀正しさ、チームワークの大切さ、力を出し切って得られる達成感を通して大きく成長していきます。

『部活（野球・ソフトテニス・陸上）を学ばすのではなく、部活で学ばす』ことを指導者が念頭に置き、技術を上達させることや勝ち負けにこだわるのではなく、部活を通して、人として成長し認められることや、何事にも一生懸命取り組み、諦めない強い気持ちを持って、「挨拶・マナーで四国一！」をスローガンに日々の練習に励んでいます。

(3)余暇活動、ボランティア活動、職場体験

昨年度は3つの寮がそれぞれ釣り、ピクニック、サイクリング、調理実習などの余暇活動に活発に取り組みました。

また、ボランティア活動として、河川や国道等地域の清掃活動や、高齢者福祉施設での清掃、保育園での畑づくり等のボランティアなどにも参加させていただきました。

職場体験も事業所の方々のご理解、ご協力のもと、動物公園、飲食店、建設業者等といった事業所に2日～5日間の体験をさせていただきました。

支援員と児童が良い人間関係を築いて共に前に進むこと、人のために汗を流して働くこと、そして他者から感謝され認められることで、自己肯定感や自己有用感を得ることのできるとても貴重な経験であり、児童たちの心に多くの実りをもたらすことができる活動です。

第6 児童の措置状況

(1) 年度別（月初日在園児童）の推移

	年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
月初日在園児童数の推移	4月	9	9	11	18	13	11	12	13	19	14
	5月	9	9	12	17	12	12	12	11	17	13
	6月	7	8	11	18	13	13	13	11	17	14
	7月	7	6	14	18	13	13	16	12	17	14
	8月	8	8	15	19	13	15	20	12	17	14
	9月	8	8	18	20	14	18	21	14	18	15
	10月	7	10	18	21	13	18	23	15	17	15
	11月	9	11	18	20	13	18	23	17	16	16
	12月	10	12	18	21	14	19	23	17	18	19
	1月	10	13	20	20	15	22	22	19	16	22
	2月	12	13	21	22	14	22	23	20	16	22
	3月	12	13	20	22	14	23	22	21	17	23
	計	108	120	196	236	161	204	230	182	205	201
	平均	9	10	16	20	13	17	19	15	17	17
年間の児童利用数	24	20	30	32	22	28	28	28	28	27	

(2) 入・卒園（退園）児童の推移

区分 \ 年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
入園児童数	11	10	19	14	9	17	16	15	12	13
卒園(退園)児童数	12	9	11	20	12	16	15	8	18	8

(4) 入園児童 年齢別調

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

性別	年齢										計
	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
男子				2	1	5					8
女子				2	1	2					5
計	0	0	0	4	2	7	0	0	0	0	13

(5) 入園児童 学年別調

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

性別	学年								計
	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	中卒	
男子				1	1	5	1		8
女子					3	1	1		5
計	0	0	0	1	4	6	2	0	13

(6) 入園児童 入所経路調

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

	児童相談所から					家庭裁判所から	計
	家庭から	児童養護施設から	他の児童福祉施設から	里親家庭から	ファミリーホームから		
男子	5	2				1	8
女子	1	4					5
計	6	6	0	0	0	1	13
	46%	46%	0%	0%	0%	8%	100%

(7) 入園児童 出身地調

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

高知市	香美市	香南市	四万十市
7	1	1	1
吾川郡	安芸郡	愛媛県	
1	1	1	

(8) 入園児童 保護者の状況調

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

実父・実母	実父・養継母	養継父・実母	実父のみ	実母のみ
3	0	1	1	7
養父・養母	祖父・祖母	その他	なし	
0	1	0	0	

(9) 入園児童の主な入所理由

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

	窃盗	恐喝・強盗	暴行	傷害	放火・ろう火	性問題行動	喫煙・乱用	金銭持出	粗暴	虚言・反抗	不純異性交遊	家出・怠学	施設不適応	その他	計
男子	4					1						1	2		8
女子											1		4		5
計	4	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	6	0	13

(10) 被虐待児童調

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

	身体的	心理的	ネグレクト	性的	合計
男子	2	1	3	0	9
女子	0	3	0	0	

(11) 無断外出の発生状況

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数	2		2							2			6
延人数	4		5							2			11

(12) 暴力行為の発生状況

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数					1				2				3
延人数					1				2				3

(13) 医療の概況調 (精神医学的診断)

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

	軽度精神遅滞	自閉症スペクトラム障害	注意欠如多動性障害	学習障害	反抗挑戦性障害	その他	診断なし	合計 (重複あり)
男子	2	1	10	1	1	1	6	22
女子		1					8	9
計	2 14%	2 6%	10 32%	1 3%	1 3%	1 3%	14 45%	31 100%

(14) 平成29年度 退園退所児童 期間別調

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

期 間	男 子	女 子	計
6ヶ月未満			0
6ヶ月～1年	1		1
1年～1年6ヶ月	4		4
1年6ヶ月～2年	1		1
2年以上	1	1	2
合 計	7	1	8

(15) 平成29年度中学3年生及び中卒児の就職・進学状況調

性別 \ 進路		就職			進 学						その他	計	
		県内	県外	計	全日制高校	定時制高校	特別支援学校高等部	単位制高校	通信制	職業訓練校			計
男子	中学3年生	1		1	2		1			1	4		5
	年度途中の卒園児童			0							0		0
	中 卒 児 (H28年度卒業生)	2		2							0		2
女子	中学3年生		1	1	3						3	1	5
	年度途中の卒園児童			0							0		0
	中 卒 児 (H28年度卒業生)			0							0		0
計		3	1	4	5	0	1	0	0	1	7	1	12

第7 平成29年度 希望が丘学園研修実績

研 修 名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	区 分	研修の種類別	実施方法
四国地区自立支援施設職員研修会	○												全職員	県外研修	徳島学院にて研修
自立支援施設職員基本研修	○												新任職員 転入職員	園内研修	学園長が講師
児童自立支援施設職員SV研修		○											石原	県外研修	武蔵野学院研修参加
全国児童自立支援施設長会 社会的養護を担う児童福祉施設長研修会			○										学園長	県外研修	神戸で研修会
児童自立支援施設新任職員研修 短期実習コース			○										山崎	県外研修	さぬ川学院研修参加
児童自立支援施設新任職員研修				○									横田	県外研修	武蔵野学院研修参加
児童自立支援施設中堅職員研修				○									田中	県外研修	武蔵野学院研修参加
障害を理由とする差別の解消の推進に 関する職員対応研修				○									檀、小松、佐藤	園外研修	高知県傷害保健福祉課主催による研修 参加
ペアレント・トレーニング指導者養成セミナー					○								檀	園外研修	療育福祉センターのセミナー参加
ユニバーサルデザインによる学校づくりシンポジ ウム「学校がつくる未来の共生社会」参加													檀	園外研修	高知県教育委員会による研修参加
全国児童自立支援施設職員研修会					○								尾崎	県外研修	宮崎で研修会
高知県児童養護施設等基幹的職員研修					○								恒吉	園外研修	高知県主催による基幹的職員養成研修
児童自立支援施設中堅職員研修 短期実習コース							○						江口	県外研修	武蔵野学院研修参加
神戸市立若葉学園施設実習							○						門田	県外研修	5日間の施設実習
中・四国児童自立支援施設職員研修会							○						小野川、松本	県外研修	山口での研修会参加
東京都立秋山実務学校施設実習								○					永野	県外研修	4日間の施設実習
思春期精神保健支援者後援会								○					檀、川西	園外研修	精神保健福祉センターの研修参加
公務員倫理研修								○					全職員	園内研修	個人情報関係の学習会
性教育研究会学術大会									○				川西	県外研修	東京での研修会参加
ドラマベタゴキック研修会参加										○			梅下	園外研修	高知大学による研修会参加
人権研修											○		全職員	園内研修	グループワークによる研修
ティーチャーズ・トレーニング研修							○	○					檀、小松、川西、 梅下、門田、佐藤、横 学園長、梅原、松本、 石原、小松、鎌倉、永	園内研修	療育福祉センター職員講師による職員 研修
社会的養護施設関係者研修会								○					全職員	園外研修	社会的養護施設従事者の資質向上研修
退所児童等支援事業全国セミナー												○	学園長、	県外研修	全国社会福祉協議会によるセミナー参 加

新任職員：勤務年数(分校勤務も含め)が1年未満の職員
 初級職員：勤務年数(分校勤務も含め)が概ね3年の職員
 中堅職員：勤務年数(分校勤務も含め)が概ね5年の職員
 スーパーバイザー：勤務年数(分校勤務も含め)が5年以上の職員